

ニュースリリース

一般社団法人 NTS セーフティ家計総合研究所（2021.9）

卒業生を奨学金でつまずかせないために

容赦なく時間は過ぎる

足掛け2年にわたるコロナ禍で社会全体が疲れ切っています。日々発表される感染者、重症者、自宅待機者、死者の数に心を痛めることに多くの人は限界を感じています。これが日本だけ、どこか特定の地域だけの問題であれば、逃げようもありますが、地球上のどこにいても感染爆発しているのですから、よほど楽観的な人でも心がたつらくなるのは仕方のないことです。

時間に軽重をつけることはできないにしても、これまで長い人生を歩まれた方と、これから社会に出て活躍しようとしている若者の時間の重さに違いがないとはいえないと思います。この時期にあたってしまった学生は、制約続きで気の毒としかいいようがありません。しかし過ぎ去った時間を戻すことはできません。

社会にできれば、たいいてい人は自活することになります。自活するということは、自分で自分が生きていくためのお金を稼ぐということです。そこから必要な支出をし、人生をつむいでいきます。

貸与型奨学金を利用した学生は、卒業後必要な支出に奨学金の返還が加わります。給料が毎年実感できるほど上がっている時代であれば、数年で負担感もなくなりますが、これからのことはわからないにしても、それほど

期待できそうもありません。

とはいってもこれからの長い人生、悲観的になりすぎることありません。いつかはどこかでこの反動が来るのではないかと期待しています。

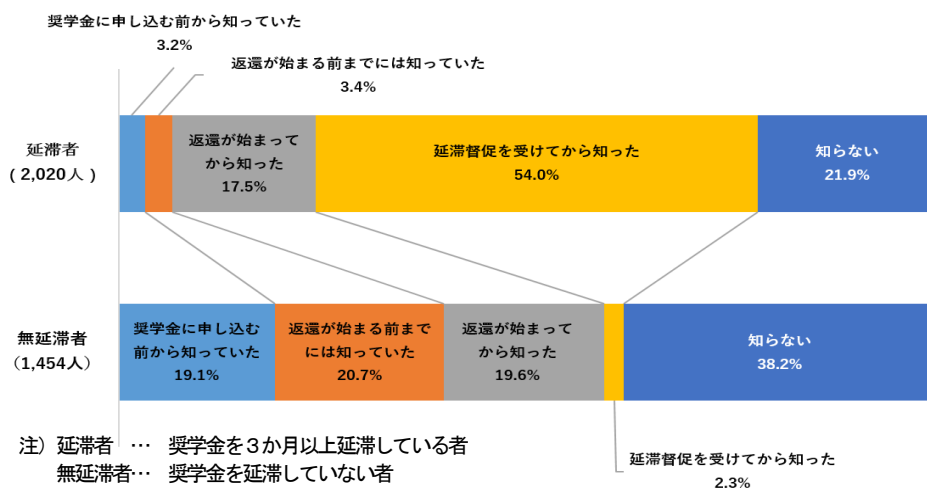
リスク対応は知ることから

日本学生支援機構（JASSO）が昨年2月に行った「奨学金の返還者に関する属性調査」が公表されています。この調査は2年に1度行われているもので、今回の調査から新しい項目が追加されています。

そのひとつが「返還期限猶予制度の認知状況」です。延滞者と無延滞者で顕著な違いがでています。まず延滞者ですが、「延滞督促を受けてから知った」と回答した人は54.0%と過半数を占めています。これに対して無延滞者は、同じ質問で2.3%、その前段階の「返還が始まってから知った」までで59.4%という結果になりました。無延滞者は、奨学金を利用するにあたってその仕組みをよく勉強していたのではないかと推測できます。

返還が始まる前までに知っていた比率は、延滞者が6.6%であるのに対して、無延滞者は39.8%でした。延滞しなければ使うこともない制度ですが、知っておくのは延滞後の対応にもつながってきますから重要です。

返還期限猶予制度の認知状況（択一）



(資料) 令和元年度奨学金の返還に関する属性調査結果より当法人が作成

何故、延滞は起きるのか

JASSOの貸与型奨学金は、一般的な借金の概念からいうと超低金利です。ところが払えない人が一定数です。理由はいくつか考えられます。

- ① 奨学金に関する知識不足
- ② 本人の家計管理の失敗
- ③ 低所得による返還困難

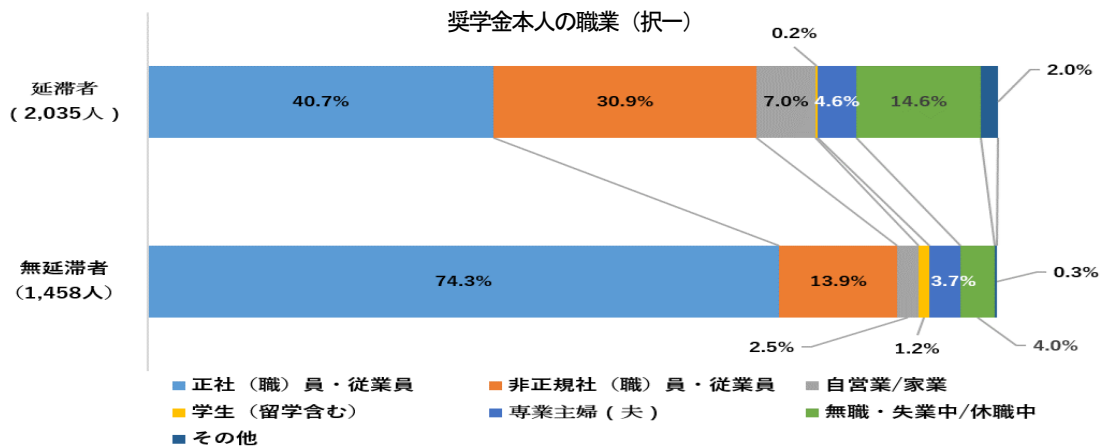
延滞するまで返還義務のあることすら知らなかった人が少なからずいます。いくら貸与してもらえるかなど、都合のいい情報ばかりを取り入れると失敗の元になることはいうまでもありません。

次に家計管理の失敗ですが、家計管理の知識もなく、ルーズにお金を使っている人はたしかにいます。教育でなんとかなる部分と、本人の自覚が芽生えれば改善す

る可能性はあります。

しかし、家計管理をしっかりしてリスクに備えていても想定をこえる事態が起ると、本人の責任とばかりはいえません。感染症による経済の停滞の最中にわれわれはいます。政府はいろいろ対策をしていますが、個人にとっては都度難しい判断が求められる問題です。

こういった事態に陥ったときに弱いのは、非正規で働く人です。先のグラフと同時に発表された次のグラフでは、延滞者の正社員率は40.7%なのに対して、無延滞者は74.3%とかなりの差がでています。また、無職・失業中/求職中の割合も倍以上の差となっていますが、この調査は、最初の緊急事態宣言が出る前に行われたものですから、現状ではさらに悪化しているかもしれません。

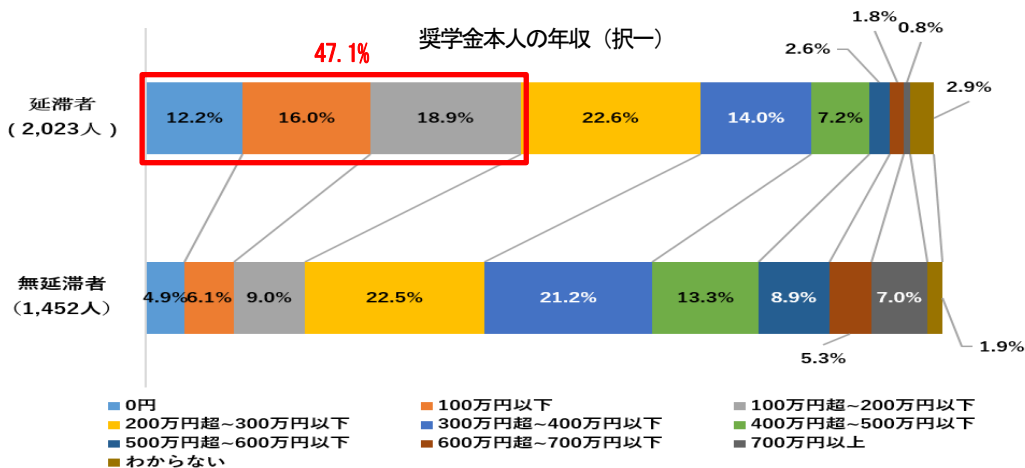


(資料) 令和元年度奨学金の返還に関する属性調査結果より当法人が作成

正規社員と非正規社員の年収格差

夢を求めて時間に拘束されない非正規での働き方を選ぶ人もいますから、正規・非正規は個人の選択の問題ともいえます。しかし年収で見ると、延滞者の約半数の47.1%が年収200万円以下です。この事実から類推すると、非正規で働く人に延滞者が多いことは想像に難くありません。

しかし、この働き方の違いを、まだ社会を十分に理解できていない学生の問題と片付けるのはいささか残酷です。学校の支援でどこまで非正規率を下げられるかはわかりませんが、卒業後に自分の選択肢を狭めないよう、学校からも提案して、学生に考える時間を与えることが大切です。



(資料) 令和元年度奨学金の返還に関する属性調査結果より当法人が作成

延滞者に対する JASSO の対応

奨学金を延滞した際に受ける最大のデメリットは、その情報が個人信用情報機関に登録されることです。登録の基準について、JASSO の『返還のてびき』には、「返還開始から6か月経過後に延滞3か月以上になった場合、個人信用情報機関（全国銀行個人信用情報センター）に個人情報を登録する対象となります」と記載されています。登録された場合の具体的なデメリットは当研究所のホームページに掲載の講演資料にあるので、ここでは省きます。

「返還開始から6か月経過後」、つまり卒業まで貸与を受けると10月からの返還ということになりますが、おそらく忘れている人も多いことが想像され、その救済措置のように思われます。

「登録する対象となります」とあるのは、3か月延滞したからといって即登録するわけではないという意味です。『JASSO 年報・令和元年版』には、「文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もまま延滞が3ヶ月以上となった」場合に登録するとあります。つまり、延滞を防止するために JASSO はいろいろ

督促の連絡をしますが、それに何も対応せず、さらにここが重要ですが、猶予の申請がないままに3か月が過ぎると登録すると言っているわけです。

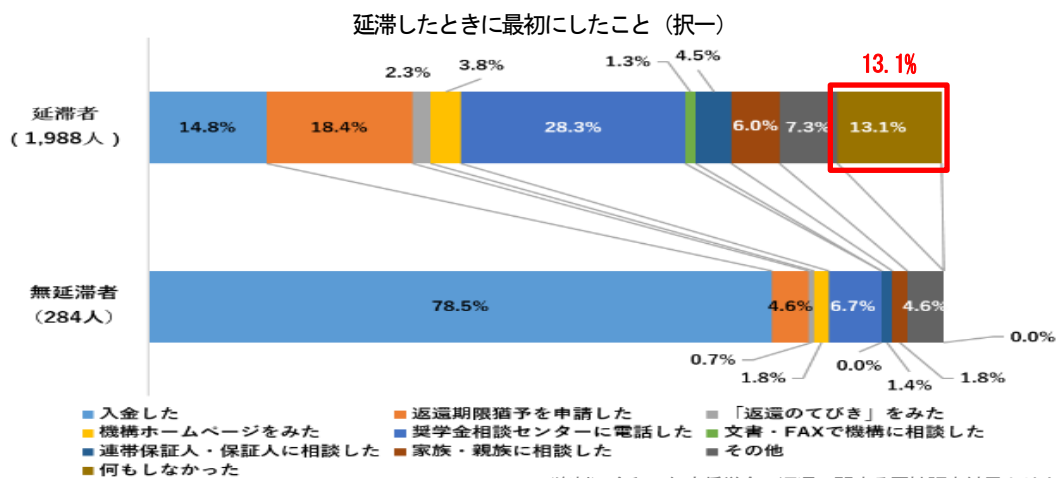
つまり1ページのグラフにあった「延滞督促を受けてから知った」から猶予の手続を始めても登録はされない仕組みになっているのです。

何もしないことが一番悪い

最後に、延滞者と無延滞者の延滞したときの初動の違いを見てみましょう。

無延滞者は「入金した」という回答がもっとも多く、ここで78.5%の延滞が解消しています。一般的なクレジットカードなども引落日に残高不足で不払いが起きることがありますが、ほとんどがウツカリによるものと思われる。その他、猶予の申請をした、電話、相談などと続きます。

逆に、延滞者で「入金した」は14.8%にとどまる一方、「何もしなかった」と回答した人は13.1%もいます。おそらくこういった不作為の人の多くが個人信用情報機関に登録されているものと思われる。



(資料) 令和元年度奨学金の返還に関する属性調査結果より当法人が作成

奨学金ご担当者様に

今生きている人にとっては、ほとんどが経験したことのないような状況にあります。入学する学生で奨学金の貸与を受ける学生には、奨学金の仕組みと併せて家計管理をしっかりとし身につけるよう指導するとともに、卒業生には、奨学金は「借金だから延滞しない」という道徳的なアドバイスだけではなく、以下の視点も必要です。

- ① 救済措置は、制度として設けられていて「申請」をすれば受けられるもの。
奨学金の返還を優先すると生活自体が困難になる場合は、救済措置を検討する。
- ② 督促の電話は未払いの確認とともに「猶予制度」などについても教えてくれるもの。
気づきのきっかけとして活用する。(何もしないのは事態の改善に一步も近づきません。)

活動状況（講師派遣）

【過去実績】 ※五十音順・複数回実施を含みます

【教育関係】

神田外語大学
神田女学園高等学校
札幌創成高等学校
札幌大学
新宿医療専門学校
新東京歯科衛生士・歯科技工士学校
東京アニメ・声優専門学校
東京家政大学板橋キャンパス 他1キャンパス
東京コミュニケーションアート専門学校
東京バイオテクノロジー専門学校
東京ベルエポック美容専門学校
東京富士大学
帝京科学大学
東京都立片倉高等学校
東京都永山高等学校
東京都立農業高等学校
日本医歯薬専門学校
武蔵野大学附属千代田高等学院
横浜美術大学
了徳寺大学

【行政機関】

茨城県奨学金貸付担当者勉強会
茨城県神栖市中央公民館
・親子で学ぶおこづかい講座
・気軽に学べるキャッシュレス講座
茨城県庁の未回収債権における債権管理業務研修会
大分県母子・父子自立支援員研修会
埼玉県教職員等消費者教育セミナー
佐賀県こども家庭課
佐賀県母子・父子自立支援員研修会
鳥根県ひとり親福祉担当職員研修会
栃木県母子・父子福祉貸付金債権回収業務研修会
鳥取県税外未収金に係る庁内会議
横浜市緑区高校生対象自立支援講座
横浜市緑区シニア講座
横浜市南区高校生対象自立支援講座

【その他】

一般社団法人家の光協会
栃木県社会福祉協議会母子・父子自立支援員等研修会
長野県母子・父子自立支援員連絡協議会
福岡県行橋商工会議所主催講演会

【講演のご依頼】

講演のご依頼がございましたら、同封の申込書をFAXいただくか、下記ご連絡先までお問い合わせください。

【リモート対応】

昨年度からリモートでの講演対応もご用意しております。
詳しくは事務局までお問い合わせください。



【寄付のお願い】

私どもの活動にご賛同いただける方からのご寄付を受付けております。詳しくはホームページをご覧ください。

【家計教養チャンネル】

当法人のYouTubeコンテンツとして、「家計教養チャンネル」を開設しました。ぜひご覧ください。

URL: <https://www.youtube.com/channel/UCFjBX2A1QXwW922gmCsSrjw>



ニュースリリース 2021.09 No.7

《編集・発行》

一般社団法人 NTSセーフティ家計総合研究所

〒108-0023 東京都港区芝浦3-16-20 芝浦前川ビル3階

TEL (03) 6459-4770 (担当:長野)

FAX (03) 3457-1630

URL: <https://nts-safety.com> Mail: nts-kskn@nts-hd.co.jp

